

## (仮称)岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会 事業部会員 募集要項

令和2年4月1日

1. 趣 旨 岸和田市は 2022 年(令和4年)に市制施行 100 周年を迎えます。  
市制施行 100 周年を岸和田が ONE TEAM となり、次世代に繋げる新たなスタートの年と位置付け、未来に向かって飛躍・発展する契機とするため、「岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会」を設立し、記念事業の実施を予定しています。  
そこで、市民の皆様にご意見をいただきたく、参加していただける事業部会員の募集を行います。
2. 募集人数 2名程度
3. 活動内容 市制施行 100 周年記念事業実行委員会の事業部会員として、記念事業の検討や実施、周知・PR への協力
4. 応募資格 ①岸和田市内に在住、在勤、在学で18歳以上の方(高校生は除く)。  
②実行委員会事業部会の会議に出席可能な方  
(令和2年度は平日の夜間又は休日でも年3回程度の会議を行う予定)  
③岸和田市を愛する方  
④周年記念事業に対して理解とやる気のある方
5. 活動期間 令和2年6月中旬(予定)から令和3年3月末まで
6. 報 酬 なし
7. 応募方法 自薦による一般公募とし、岸和田市市制施行 100 周年記念事業基本方針をご一読いただき、「岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会 事業部会員(応募用紙)」に必要事項を記入のうえ、「11.問合せ先・応募先」へ持参、郵送、FAX 又はメールにて提出してください。
8. 募集期間 令和2年4月1日(水)から令和2年4月 30 日(木)(必着)まで
9. 選考方法 提出された申込書により選考し、選考結果を5月中旬頃に応募者全員に郵送にてお知らせします。
- 10.その他 選考結果確定後、氏名を市ホームページ、フェイスブック等SNS及び市広報紙等で周知・掲載する場合があります。了承の上、お申込みください。
- 11.問合せ先・応募先 (仮称)岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会 事務局  
住所 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 (岸和田市総合政策部企画課)  
電話 072-423-9493 FAX 072-423-6749  
メール kikaku@city.kishiwada.osaka.jp